

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和2年3月31日

宮古市議会議長 古館章秀 様

宮古市議会議員 加藤俊郎



令和元年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和元年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	112,865	地方議員研究会「災害に対する地方議会の 対策・対応」 他
調 査 旅 費	52,627	【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨 実験施設視察 他
資 料 作 成 費	—	
資 料 購 入 費	—	
広 報 費	—	
広 聴 費	—	
そ の 他 の 経 費	—	
合 計	165,492	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 一円

## 宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要	
研究研修費	(1) 地方議員研究会研修 「生き残りをかけた自治体病院経営」 (8/8 東京都中央区)			
	交通費 JR (盛岡～東京 乗車券・特急券 往復)	20,900 円		
	交通費 106急行バス (宮古～盛岡 往復)	3,650 円		
	セミナー受講料	15,000 円		
	(1) 計	39,550 円		
	(2) ◆(株)地方議会総合研究所研修 「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」 (1/27 東京都豊島区) ◆地方議員研究会研修 「少子高齢化時代の健康対策」 (1/28 東京都中央区)			
	交通費 JR (盛岡～大宮・東京～盛岡 乗車券・特急券)	21,340 円		
	交通費 106急行バス (盛岡～宮古)	2,070 円		
	宿泊代 (1/27 台東区)	9,240 円		
	セミナー受講料 1/27	25,000 円		
	セミナー受講料 1/28	15,000 円		
	食事代 (1/27 昼食)	665 円		
	(2) 計	73,315 円		
	研究研修費 計	112,865 円		
	調査旅費	(1) 【行政視察】 ◆大型耐震実験施設と大型降雨実験施設 視察 (7/8 茨城県つくば市) ◆都市交流施設・道の駅 保田小学校 視察 (7/8 千葉県鋸南町)		
交通費 JR (盛岡～南流山・木更津～盛岡 乗車券・特急券)		21,070 円		
交通費 常磐新線 (南流山～つくば)		830 円		
レンタカー代 (7/7～8 つくば～木更津)		6,372 円	按分による支出①	
高速道路通行料金 (桜土浦～鋸南保田)		1,530 円	按分による支出②	
高速道路通行料金 (鋸南保田～木更津南)		363 円	按分による支出③	
燃料代 ガソリン (レンタカー分)		544 円	按分による支出④	
燃料代 ガソリン (自家用車分 宮古～盛岡 往復)		486 円	按分による支出⑤	
駐車料金 レンタカー分		333 円	按分による支出⑥	
駐車料金 自家用車分		1,100 円	按分による支出⑦	
宿泊費 (7/7 1泊 つくば市)		9,500 円		
宿泊費 (7/8 1泊 木更津市)		8,000 円		
食事代 (7/7 昼食)		549 円		
食事代 (7/8 昼食)		700 円		
食事代 (7/9 昼食)		1,250 円		
調査旅費 計	52,627 円			
合 計	165,492 円			



項目

研究研修費

202枚目

(1) 地方議員研究会 「生き残りをかけた自治体病院経営」 (8/8 東京都中央区)

領収書等貼付欄

# 領 収 証

加藤 俊郎 様 2019年8月8日

★ ￥15,000

但 8/8 14:00~「生き残りをかけた自治体病院経営」  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



令和元年 8 月 19 日

宮古市議会議長 古舘章秀様

宮古市議会議員 加藤俊郎



政務活動費による研修報告書

政務活動費により研修を行いましたので、下記のとおり報告します。

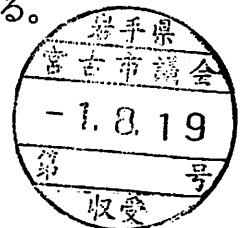
記

- 1 研修月日 令和元年 8月8日(木) 14時から16時30分まで
- 2 研修場所 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
- 3 研修名 生き残りをかけた自治体病院経営
- 4 研修報告

8月8日14時から、TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンターにおいて、伊関友伸講師により、「生き残りをかけた自治体病院経営」についての研修が行われた。途中で10分間の休憩があり、終了は16時40分であった。

研修内容 平成27年3月31日総務省自治財政局長から新しい公立病院改革ガイドラインが通知された。新ガイドラインの中で特に影響が大きいと思われる点は、①交付税措置の算定基礎が「許可病床数」から「稼働病床数」になることで医師不足で病床利用率を落としている自治体病院の交付税が大幅に減少する恐れがある事、②救急患者数・手術件数・臨床研修医の受け入れ件数・紹介率・逆紹介率・在宅復帰率・などデータ化し数値目標を設定する事、③収益向上のために研修機能を向上させて医師や看護師を集めて医療機能を向上させて診療報酬加算を目指す事、等である。また医療機能向上による収益向上に向けて認定看護師、介護士や認定薬剤師への研修を受けさせる、それによって医療加算をとれる事、男女平等の観点からあるいは研修に出しやすいという事もあり看護師の3割は男性看護師が望ましい事、などを指摘していた。最後に、急激に変わっていく診療報酬制度やDPC調整係数に対応するには専門性の高い事務職員を配置する必要性を強調していた。

\*DPC係数：ほとんどの急性期病院において入院費の計算に採用している包括医療費支払制度方式(係数)。病院を厚労省の目指す質の高い効率的な医療に誘導する意思を持って設定されている。



研修所感 宮古市には田老、新里そして川井の3つの内科診療所と川井  
歯科診療所がある。高齢化と人口減少が進んでいる地域である  
が、医師確保も厳しくなる中で、医療収入の減少により財政負  
担がさらに増えることが懸念される。私は、現在の地域医療サ  
ービスを維持していくために宮古市はどこまで財政負担に耐え  
られるのか、が今後の宮古市においては重要な課題になると考  
えて、自治体の医療施設経営についての研修を受けたいと考  
え、今般の講習を受講してみたが、自治体病院経営の講話だけで診  
療所についての話は無くて残念であった。

そんな中で、平成27年3月31日総務省自治財政局長から  
通知された新しい公立病院改革ガイドラインの内容についての  
説明は参考になった。ガイドラインを遵守していかないと自治  
体病院は収益を上げていく事は出来ない、その為には、医師や  
看護師の充実はもちろんだが国の方針を理解でき実践できる有  
能な事務方を配置しプロパーとして長期に置く事が肝要であろ  
うと私は感じた。



城西大学

経営学部マネジメント総合学科

教授 伊関 友伸 (行政学)

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1  
メール [iseki@os.rim.or.jp](mailto:iseki@os.rim.or.jp)



項目

研究研修費

401枚目

(2) ◆(株)地方議会総合研究所研修  
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」  
◆地方議員研究会 「少子高齢化時代の健康対策」

領収書等貼付欄

別紙あり

# 領 収 証

2020年 1月 8日

加藤 俊郎 様

## 金 21,340円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
宮古801 No.000012



# 領 収 証

カトウ トシロウ

盛岡 → 宮古 106号

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 2070 -

税込

但 乗車券代として

入金日 年 20. 1. 29 日 上記正に領収いたしました

岩手県北自動車株式会社  
盛岡駅前案内所



収入  
印紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

備考

用務は1/28までであったが、自己都合により1/29の帰着となった。

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください  
乗車券 (幹)

東C

宮古 → 東京都区内

经由:山田・盛岡・新幹線

1月27日から 1月31日まで有効 ¥7,000

券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

2020.-1.-8 宮古駅E1発行  
00161-01 (2-)R001C26  
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大体30

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください  
乗車券 (幹)

東C

新幹線特急券

盛岡 → 大宮

1月27日 (7:37発) (9:24着) C14  
はやぶさ 6号 7号車 9番E席

¥3,980

#03610

2020.-1.-8宮古駅E1 (2-) 00161-02  
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大体30

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください  
乗車券 (幹)

東C

東京都区内 → 盛岡

经由:新幹線・盛岡

1月29日から 2月1日まで有効 ¥6,000

券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

2020.-1.-8 宮古駅E1発行  
00161-03 (2-)R001C46  
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大体30

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください  
乗車券 (幹)

東C

新幹線特急券

東京 → 盛岡

1月29日 (13:20発) (15:33着) C52  
はやぶさ 23号 8号車 3番D席

¥4,360

#03990

2020.-1.-8宮古駅E1 (2-) 00161-04  
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大体30

項目

研究研修費

4の2枚目

(2) ◆(株)地方議会総合研究所研修  
 「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」  
 ◆地方議員研究会 「少子高齢化時代の健康対策」

領収書等貼付欄

領 収 証  
 RECEIPT

 ホテル ニューウエノ  
 HOTEL NEW UENO  
 〒110-0005 東京都台東区上野7-2-5  
 7-2-5, UENO, TAITO-KU  
 TOKYO, JAPAN.  
 TEL 03(3841)3221(代)  
 FAX 03(3842)7806

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33



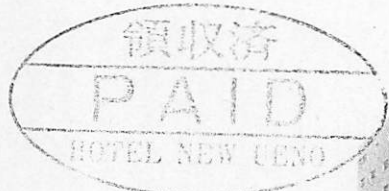
印  
紙

この度はご利用頂き有難うございました。上記の金額正に領収いたしました。  
 ご不審の点は、フロント会計まで御問合せ下さい。

御署名  
 SIGNATURE

氏名 Name	加藤 俊郎		様
ご到着日 Arrival	1/27	ご出発日 Departure	1/28 (1泊)

日付	一連No.	科目・取引名	人数	数量	料金
		室 0318			
		人数	1名		
		517077577011			¥9,240内
		カード			¥9,240
2020-1-27(月)	No709	3食			9998 21:12



最終行がお支払金額です。LAST BALANCE IS AMOUNT DUE.

室番号 Room No.	318	料金 Rate	19240
前受金・クーポン・カード・振込 Advance Payment, Coupon, Card, Deposit	9240	人数 Persons	大人 1 名 子供 0 名

項目 研究研修費

4の3枚目

(2) ◆(株)地方議会総合研究所研修  
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」  
◆地方議員研究会 「少子高齢化時代の健康対策」

領収書等貼付欄

# 領収証

No. ....

2020年1月27日

加藤俊郎 様

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

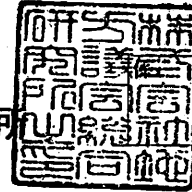
但 1月27日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



# 領 収 証

加藤 俊郎 様 2020年1月28日

★ **¥15,000**

但 1/28 10:00~ 「少子高齢化時代の健康対策」  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



項目	研究研修費	4の4枚目
----	-------	-------

(2) ◆(株)地方議会総合研究所研修  
 「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」  
 ◆地方議員研究会 「少子高齢化時代の健康対策」

領収書等貼付欄



新宿 さぼてん

とんかつ 新宿 さぼてん  
 池袋ジョットンクパーク店  
 電話 03-5992-2331  
 東京都豊島区南池袋1-29-1

印

領 収 証

いらっしやいませ。  
 毎度ありがとうございます。

2020年01月27日(月) 13:12  
 人数:1名

<TAKE OUT>  
 ヒレカレー弁当 ※# ¥831

小計	1	¥831
20%OFF	20%	¥-166
<b>合 計</b>		<b>¥665</b>
(内消費税等 8%)		¥49)
交通系IC		¥665

※印の商品は軽減税率8%適用

またのお越しをお待ちしています。  
 店舗:13054 端末:0356 55851  
 担当者:0006 スタッフ6



0990356000595283

令和2年 3月31日

宮古市議会議員 古舘章秀様

宮古市議会議員 加藤俊郎



政務活動費による研修報告書

政務活動費により研修を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

- |   |      |              |  |
|---|------|--------------|--|
| 1 | 研修月日 | 令和2年1月27日(月) | 10:00~17:00                                  |
|   |      | 1月28日(火)     | 10:00~12:30                                  |
| 2 | 研修場所 | 1月27日        | アットビジネスセンター池袋駅前別館                            |
|   |      | 1月28日        | TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター                         |
| 3 | 研修名  | 1月27日        | その1、災害に対する地方議会の対策・対応<br>その2、基礎的自治体とこれからの広域連携 |
|   |      | 1月28日        | その3、少子高齢化時代の健康対策                             |

4 研修報告

その1、1月27日10時から13時まで、アットビジネスセンター池袋駅前別館において、神奈川大学法学部幸田雅治教授により、「災害に対する地方議会の対策・対応」の研修を受けた。要旨は以下のとおりである。

- (1) 「危機」とは、自然災害(地震、風水害、雪害など)・重大事故(鉄道事故、爆発事故、大規模火災、原発事故など)・健康被害(感染症発生、集団食中毒、生物剤テロなど)・その他の重大事件(個人情報漏洩・学校での不審者事件・テロなど)がある。
- (2) 危機管理の4段階は、被害抑止・被害軽減・応急対応・復旧この後に復興段階(長期的展望に基づき、地域の再建を目指す活動)がある。
- (3) 応急時までは基本的には行政の役割だが議員は「住民と同様の対応(自らの安全確保・共助)」「被災住民と行政との橋渡し、住民への情報伝達」「地域をよく知っている議員として、安全確認・避難所運営」関わる必要がある。
- (4) 復旧時対応として議員及び議会には、「行政に対して課題解決に向けた活動(意見書提出など)を行う」「地域を精通しているものとして、それぞれの地域における復旧状況や課題を把握して行政対応へ反映させる」事が求められるが、議会機能の維持が重要だ。
- (5) 復興とは単に従前の状況に復するのではなく、長期的展望に基づき地域社会の構造を見直し、新たな市街地や地域の創出を目指して将来の長期的構想と実現への計画が必要である。また復興計画を推進する上では、地域住民が納得できる計画策定過程が重要だ。その為には議会本来の役割を発揮するべきで、団体自治(審議機能・監視機能)及び住民自治を体現することが必要だ。
- (6) 災害発生前の議員の役割も重要だ。災害が発生した時の応急対応、復旧時の対応、復興時の対応を的確に行うために備えておく必要がある。そのために、地域防災計画の



見直しや防災対策基本条例（災害対策基本条例）を定めている自治体が増えている。

その2、 1月27日14時から17時まで、アットビジネスセンター池袋駅前別館において、午前と同じ幸田雅治教授より、「基礎的自治体とこれからの広域連携」の研究を受けた。要旨は以下のとおりである。

- (1) 地方公共団体は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの、とされているが、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本としている。市町村は、基礎的な地方公共団体として、都道府県が処理するものとされているものを除く事務を処理しなければならない。（地方自治法第一、二条に規定されている）
- (2) 道州制推進基本法案（骨子案）では、都道府県と市町村の権限を併せ持つ地方自治体を「基礎自治体」との概念で称しているが「基礎的自治体」と「基礎自治体」の概念は似て非なるものだ。
- (3) 都道府県の事務を継承できない小規模市町村は「基礎自治体」として認められず「自主的な再編」として合併を強いられる。
- (4) 中央集権を打破し、地方分権を推進するもの、としている道州制は事実上の「強制合併」により、これまで小規模市町村で培われてきた自治を衰退させる。
- (5) 平成の市町村合併は基礎自治体として、①地方分権推進、②少子高齢化、③広域的な行政需要が増大、④行政改革の推進、のために進められたが、評価として①専門職員の配置など住民サービス体制の充実強化。②少子高齢化への対応。③広域的なまちづくり。④適正な職員の配置や公共施設の統廃合など行財政の効率化。などがあるが一方問題点・課題として、①周辺部の旧市町村の活力低下・損失。②住民の声が届きにくくなった。③住民サービスの低下。④旧市町村地域の伝統・文化、歴史的な地名などの損失。などが指摘されている。
- (6) 地域主権改革の進展により、基礎自治体である市町村の役割はより一層重要になる。①市町村合併による行財政基盤の強化。②共同処理方式による周辺市町村間での広域連携。③都道府県による補完。など、それぞれの市町村がこれらの中から最も適した仕組みを自ら選択すべきだが多くの合併市町村からは（5）であげた課題の他に、都市内分権は機能しない、地域からの議員が減ったことによって政治的発信力が低下した、などの指摘をする基礎自治体が多数だ。
- (7) 総務省に置かれた「自治体戦略2040構想研究会」報告書では、周辺市町村間での広域連携構想（連携中枢都市圏構想）にも、「①持続可能な地域社会を実現するための理念からの視点。②地方分権の理念からの視点。③民主主義の理念からの視点。」からみて問題がある。
- (8) 日本の地方自治制度は二元代表制であるにもかかわらず首長優位の実態だ。一方で地方議会の権限は決して弱いわけではない、議会が権限を積極的に行使して本来

の二元代表制を実現すべきだ。議会はパフォーマンス的な行動ではなく、地道な取り組みこそが住民の信頼を得られる道だ。議会の議事機関としての権能で基本的なものは団体意思を決定する「議決権」である。現在、この権能が積極的に活用されているとは言えない状況だ。例えば、将来の街づくりの方針を定める「都市計画マスタープラン」を議決事項と条例明記している議会は64団体（平成26年4月1日時点）に過ぎない。都道府県の総合計画や市町村の基本構想を議決対象としている議会は多いが、行政計画を議決事件としている議会は少ない。行政計画は、政策目標の共有と体系化を図り、政策の方向性を定める機能を有し、PDACサイクルを回すことで行政分野に関する管理機能を有するものだ。つまり、行政計画を議決事件とすることは、議会の政策機能の発揮と執行部に対する監視機能を向上させるものであり、議会本来の役割である。さらに次のステップとして重要な計画に関して、審議の過程において、公聴会や参考人制度を活用するなどして市政への住民参加を議会で行うことも検討するべきだ。

その3、1月28日10時から12時30分まで、TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンターにおいて、大阪市立大学大学院永田潤子教授により、「少子高齢化時代の健康政策」の研修を受けた。要旨は以下のとおりである。

- (1) 医療技術の進展によって平均寿命は延びるが、健康政策の要諦は平均寿命を延ばすだけではなく「健康に長生き」だ。健康寿命が一番長い県は山梨県だが（最下位は青森県か秋田県）、社会参加が高いところは健康寿命が長い。社会参加を促進するには「場づくり」「人の繋がりづくり」「仕組みづくり」が大事でこれはソーシャルキャピタルでもあり、「政策」「制度」「人材」の三要素によって充実していくものだ。
- (2) 日本の集団検診制度が高齢化率を高くしている。また、介護施設が充実している自治体ほど高齢化率は高いが今後は大都市ほど高くなり、人口5万人未満の自治体は低くなっていく。健康格差は経済格差であるし経済格差は健康格差を生む。これらのことはエビデンスに基づき指摘できる。
- (3) 宮古市では健康に資するどのような政策を実行しているか？独自の健康政策は？どんな健康リテラシー教育をしているか？小・中学生の肥満割合を調査しているか？などの課題を、問題化するであろうことを先取りして、解決策や対応策を提示して市長（市政）に提案することが議員の役割でもある。
- (4) 43都道府県103市町村が参加して、首長を中心とした健康への取り組みネットワーク「スマートウェルネス・シティ」や自治体首長有志が発起人となり関係省庁・関係団体と連携し、住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会実現を目指した「日本健康都市連合」あるいは民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動団体「日本健康会議」など健康への取り組みを進めている組織があり、参加している新潟県三条市ではウォーキングを中心に据えた健



康づくり、兵庫県尼崎市では検診結果リテラシーでの健康づくり、新潟県長岡市、静岡県三島市、埼玉県鶴ヶ島市、東京都板橋区などでは医療機器メーカー「タニタ」と協同で「タニタの健康プログラム」に基づいた健康づくりに取り組んでいる先進事例がある。

- (5) 「確実に効果のある政策」「エビデンスに基づく政策」を実施することが重要だが歩くことでの健康効果は実証されている。日本人の男性の一日平均歩数は7千歩前後、女性は6千歩前後だ(2013年国民健康・栄養調査による)。厚生省が“ウォーキングと医療費削減の関係”を調査したところ、一日1万歩を続けた場合、年間の医療費は約5000円減り、一日25分のウォーキングで寿命が七年伸びるといふ。また、ウォーキングによって高血圧や糖尿病などの生活習慣病が改善できるほか、うつ病や認知症にも効果をもたらすとされる。

## 5 研修所感

### その1、について

宮古市は2011年3月11日に発災した東日本大震災によって大被害を受けたが、市庁舎は二階まで浸水被害を受けて電気、電話など通信機能や給水機能は破壊されて、市役所機能はマヒした状況の中で、しかも、議会は閉会中の為に公的な議会活動ができず、やむなく「市政調査会」を中心に、議員それぞれが現状を調査して報告するなどして、議会あるいは議員として、一市民として、できる限りの活動に努めた。また、市長を本部長とする災害対策本部にはオブザーバーとして副議長が毎回出席した。議長、副議長、市政調査会をリードした市政調査会長をはじめ、多くの議員が自宅を流失し衣食住は満足ではない中で、何をしたらよいかわからないながらも手探り状態での議員活動であった。

宮古市議会は東日本被災時の議会活動の総括をし、総括に基づいた被災時の対応について協議し、決めたことは?と考えると忸怩たるものがある。

「復興対策特別委員会」を設置して成果品として報告書を市長に提出しその後、特別委員会は解散をしたがそれでよかったのか、議会が提案したことへの市の対応や復興への道筋まで見届ける必要があったのではなかったか。議会としての当時の活動の総括はどうであったか、書類として残してあったか。閉会中の為に議員活動は制約があったことも踏まえて「通年議会」制にして緊急時でも議會議員活動はできるはずだが災害時の議会あるいは議員活動はどうであったか、活動の指針(仮称災害時活動マニュアル)はどうなっているのか。3年前や昨年、台風により大きな被害がまたまた発災したが東日本被災時の体験は議會議員としての活動に活かされているか。などについて改めて考えさせられた。

## その2、について

市町村の広域合併には反対の立場の幸田教授の研修であったが、今のままの状況から考えると、合併しなくても、宮古地域では周辺部の第一次産業が衰退していく事によって少子・高齢化は顕著になり人口減少が進み、伝統的に続けてきた行事や文化、地域活動の維持は困難になり地域の活力は衰退していく（いた）だろうと思う。「東京一極集中の是正」は待ったなしである、国を挙げて取り組むべきで、地方地域の配置分合の小手先の政策では国力は低下するだけだ、と感じた。

また、現在の地方自治は、独任制の首長と合議制である議会とで統治する二元代表制、であり両者は対等だ、と説明される。しかし現実には自治法にみるとおり首長の権限が大幅に上回っている。そこを補完する意味合いもあって、地方自治法96条2項において、もちろん市長の権限には踏み込めない事項は多くあるが、議会の権限を追加することが担保されている。講師は「96条2項を使って行政計画を議決事件に追加しよう！」と強く主張していたが、何でもかんでも行政計画の類を議決事件とするのはいかなるものか、とは思いますが、宮古市議会は、議長の強い権限でもって、議会運営委員会での決定を反故にして、総合計画を議決事件とすることを見送った。議会のすべての権限は代表である議長にある、とはいえ議会はあくまでも合議体である、という事は蔑ろに出来ない。あるいは、議会を「通年議会制」にしたことも議会の権限強化策の一つのはずだったのだが、通年議会制の理念も議会改革に十分に生かされていないように感じる。行政計画を議決対象にすることには基本的には賛成であるがどの計画もすべてをというのはいかなるものか。各種の市の計画原案を、時間的に余裕をもって、議会に示してもらい、議会は参考人制度やモニター制を活用して市民の意見を聞き市民の声を市政に反映していく事も開かれた市政・議会となり、さらには市議会議員希望者が少ない中で市議会議員へ関心を深めてもらう一助になるものと考えた。

## その3、について

「医療技術の進展によって平均寿命が延びた」とか「日本の集団検診制度が高齢化率を高くした」とか「経済格差は健康格差を生む」といった考え方はエビデンスに基づくものだ、と永田教授は自信をもって話していたが、エビデンスとは根拠とか証拠という意味である。実証実験や研究データによつての説話は説得力があった。

宮古市では民間団体の協力によって「シルバーリハビリ体操」を各地区で行っていただき、宮古市の健康増進のために大変に役立っていただいている。男性の参加が少ないのは残念であるが（私も時間の許す限り参加している）健康増進効果は、体力的にも、精神的にも、かなり高いと感じる。このような活動は「場づくり」「人の繋がり」「仕組みづくり」の三要素がそろふことで成果を上げる、と指摘していたが全く同感である。健康増進には民間事業の充実が効果がある存に思える、市とし

ても「場の無償提供」「個人情報保護を超えた情報提供によって参加者を呼びかける」など、できる限りの協力が必要である。

また、一定のウォーキングは医療費削減に効果があることは実証されているという。一日1万歩のウォーキングによって年間の医療費は一人当たり約5000円削減する効果があるという、市として「ウォーキングのまち」づくりを推奨したらどうか、「ウォーキングを楽しくかつ安全に行える場の提供」「ウォーキング愛好団体の育成」「ウォーキングすることによってのインセンティブの提供」などを政策として制度化することによってウォーキングを更に盛んに出来るものとする。



項目	調査旅費	個別支払 4の2枚目
(1) 【行政視察】 大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他		
領収書等貼付欄	別添のとおり	

# ご請求明細書

オークラフロンティアホテルつくば  
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻 1-1364-1  
TEL:(029)-852-1112 FAX:(029)-852-5623

お名前 カトウ トシロウ

様

オークラフロンティアホテルつくばエポカル  
〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-1  
TEL:(029)-860-7700 FAX:(029)-860-7701

お部屋番号 912      ご人数 1  
ご到着 2019/07/07      ご出発 2019/07/08

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
07/07	宿泊料	912	9,500		1

ご請求金額 9,500 (内 消費税: 703 )  
(内 宿泊税等: 0 )

発行番号 070703150169 J 1 2 3 \* PA AL  
19/07/07 15:00 037

ご署名

## 領 収 書

2019/07/07 070703150169

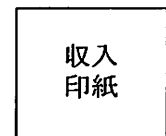
お名前 加藤 俊郎

様

金額 ¥9,500-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



オークラフロンティアホテルつくば  
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻 1-1364-1  
オークラフロンティアホテルつくばエポカル  
〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-1

項目 調査旅費

個別支払 4の3枚目

(1) 【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他

領収書等貼付欄

21477

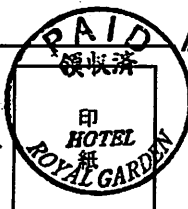
領収書  
RECEIPT

発行日  
ISSUED - 2019/07/08 18:02:29

お名前  
NAME 加藤 俊郎 様

領収金額  
RECEIVED THE SUM OF ¥8,000

(上記金額には消費税が含まれております。)



ホテルロイヤルガーデン  
木更津

〒292-0805 千葉県木更津市大和1-8-14  
TEL 0438-22-7211 FAX 0438-22-7274  
http://www.hotel-royalgarden.co.jp

請求明細書  
STATEMENT

お名前  
NAME 加藤 俊郎 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
208	19/07/08	19/07/09	19/07/08	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・率 TAX SV	備考 REMARKS
19/07/08	ご宿泊代	8,000	1	8,000		*	208
会社名 COMPANY				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
住所 ADDRESS				8,000	0	8,000	

ご署名  
SIGNATURE

CC 30 1  
21477

項目 調査旅費 個別支払 4の4枚目

(1) 【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他

領収書等貼付欄

# NewDays

ND盛岡22号 <sup>食代</sup>  
電話 019-621-1665  
岩手県盛岡市盛岡駅前通1-48

2019年7月7日(日)  
POSNO.001 引当NO.00705-190118

領収証  
加藤 としろう 様

¥549-

但し 品代 (食品) とし

上記正に領収いたしました  
財布等にはさんで保管頂く場合  
印刷面を内側に折り保管して  
責: 2995029

領収書

株式会社ネクスコ東日本リテイル  
酒々井PA(上り線)  
電話: 043-496-5332

2019年7月8日(月)No5

豚丼	¥700
小計	¥700
合計	¥700
(うち消費税)	¥51
お預り	¥1,000
お釣り	¥300

1責 4084 13時18分

2019年7月9日(火)

領収証

加藤 俊郎 様

¥1,250-

現計 ¥1,250 (消費税 等 ¥92)

但し、飲食代として  
東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸の内ビルディング 6F

赤のれん  
TEL 03-3201-4775

担当者

\* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

0001-2036



## 按分による支出額一覧

項目	調査旅費			
【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他				
参加者：木村 誠※ 佐々木 清明 加藤 俊郎 計3名				
参加者別 按分額				単位：円
項目	領収書の額	木村	佐々木	加藤
①	19,116	6,372	6,372	6,372
②	4,590	1,530	1,530	1,530
③	1,090	364	363	363
④	1,632	544	544	544
⑤	1,460	488	486	486
⑥	1,000	334	333	333
⑦	3,300	1,100	1,100	1,100

注) ※印の参加者が会計責任者。

領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

令和元年 7 月 27 日

宮古市議会議員 古館章秀様

宮古市議会議員 加藤俊郎



政務活動費による行政視察報告書

政務活動費による行政視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 視察月日 令和元年 7月8日(月)

2 視察先と視察事項等

① 7月8日(月)10時から11時50分まで

茨城県つくば市天王台三丁目一番地 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

「大型耐震実験施設と大型降雨実験施設」の視察研修

② 7月8日(月)15時10分から17時まで

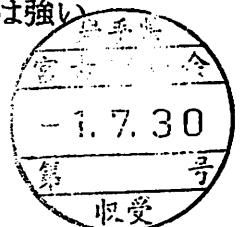
千葉県安房郡鋸南町保田724 都市交流施設・道の駅 保田小学校

地域活性化の交流拠点を目指して廃校をリノベーションした「都市交流施設・道の駅 保田小学校」の視察研修

3 視察報告

① について

10時から、施設内の研修室において、木村恵子見学担当者から主にビデオにより研究所の概要説明を受けた。次いでデータセンター棟内で主任研究員の植平賢司博士から陸海統合地震津波火山観測網「S-net」についての説明・質疑応答をいただいてから木造建築の大型耐震実験施設の見学を行った。次に大型降雨実験施設を見学・研修を行い最後に震度6～7で揺れる椅子に座しての体験をして視察研修を終えた。終了は11時50分であった。<視察所感> 2011年3月11日の東日本大震災を受けて北海道沖から千葉県房総半島沖までの海底に地震計や水圧計で構成される観測装置を150点設置(S-net)し、感知した情報は光ケーブルにより防災科研に送信される、得られた情報は機器が直ちに解析し、研究員が判断して、東日本大震災時よりも早くかつ正確に地震や津波の有無等の情報として気象庁が発表すると聞いて心強く感じた。しかしながら情報は情報として重要ではあるが、これまでも想定外の事態が多々あったことから、津波防災は強い



地震を感じたらいち早く高台に逃げる準備をする事が肝要だ、と改めて感じた。なお椅子に座って震度7を体験したが何かに掴まっていないと転びあるいは家具等の転倒によりケガをしてしまう恐れがあるので、家具には転倒防止器具を取り付ける、タンスではなくウオーキングクローゼットの設置が安全だ、と感じた。

大型降雨実験によると50mm/h以上の雨が降ると、地面から雨の跳ね返りによって傘は役に立たない、傾斜角度が30度以上の法面は2時間以内に崩落する、特に真砂土は雨により崩れやすく危険である、という。震災後に宮古市内で行われた区画整理事業や防災集団移転事業では造成工事に真砂土も使われたが崩落による災害が心配される、降雨の時はもちろん平常時も、真砂土を使用している所は定期的な見回りが必要ではないか、と感じた。

## ② について

15時10分から、施設内家庭科室において、大塚克也所長から「都市交流施設・道の駅 保田小学校」の概要説明を受けてから質疑応答を行った。その後施設内を見学して17時に視察研修を終えた。

<主たる概要説明> 鋸南町の人口は、平成初頭は約12000人あったが今年6月1日現在7441人、高齢化率は約45%、出生数は約33人/年と町勢は低迷している。東京駅まではバスで1時間半(800円)電車では2時間半である。鋸南町の観光資源は「鋸山」と花(水仙、アジサイ、菜の花、サクラ等)である。白石治和町長は、廃校の保田小学校舎を学校に関わった多くの人を訪れ、つどい、ゆっくり過ごしてもらおう施設にしたい、という方針を示した。それを受けて平成24年に5大学・4事業所の産官学連携事業を立ち上げ設計・プランニングをおこなった。プロポーザル方式で運営業者を全国に募ったところ37事業者から応募がありその内から6社に絞ってから、選考委員に有識者や市民代表も入れた公開選考会によって(株)共立メンテナンスの公共サービス事業を行っているPKP事業本部の提案、「都市交流施設・道の駅 保田小学校」が採用された。平成24年度事業調査から始めて開業は平成27年度である。改築資金は農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、千葉県からの補助金、過疎債と町の一般財源等約12億1435万円である。5年間の指定管理だが指定管理料はない。本社からの職員派遣は大塚所長だけで現地採用の10名の職員で運営している。二階部分は宿泊施設、風呂と有事の時には避難所も兼ねるので450人収容できるオープンスペースがある。体育館は産直施設として利用。保田小の校章をそのまま駅章として使う等学校の備品はそのまま利用している、二宮尊徳像は施設のシンボルとなっている、調理室や音楽室もそのまま備品を置いて貸し出すなどかつての保田小を最大限利用している。「開校」4年目

をむかえているが、開校時売上高約6億円／年、レジ通過客約30万人／年、来客推定約60万人／年であったが現在も変わらずに推移している。イベントと情報発信は大事で、情報発信はfacebookを使い毎日更新しており2000人／日は見ている。産直の組合員は約200人うち25%が地元。

<視察所感> 交流人口を増やすのは「大都市に隣接しているからやり易い」というだけで「都市交流施設・道の駅 保田小学校」が成功しているわけではなく、経営の仕方や工夫を見ると大塚所長の手腕によるところが大である。前職は大手スーパー「ダイエー」でありそこでいろんな業務をこなしてきたと話していたが、豊富な経験があり才能豊かな大塚所長なくしては「都市交流施設・道の駅 保田小学校」は成り立たないと感じた。改めて人財の重要性を気づかされた。宮古市が関わっている道の駅や里の駅等、グリーンピア三陸みやこやゆったり館等の成否も施設のリーダーに負うところが大いと思われるので有能な方を求めていくべきだ。